

令和2年6月

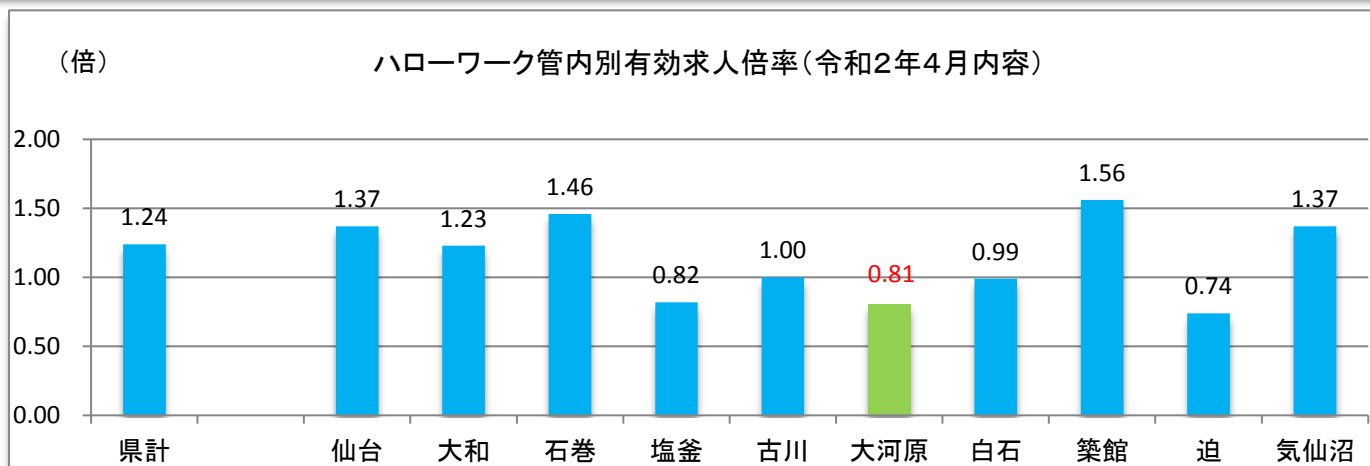
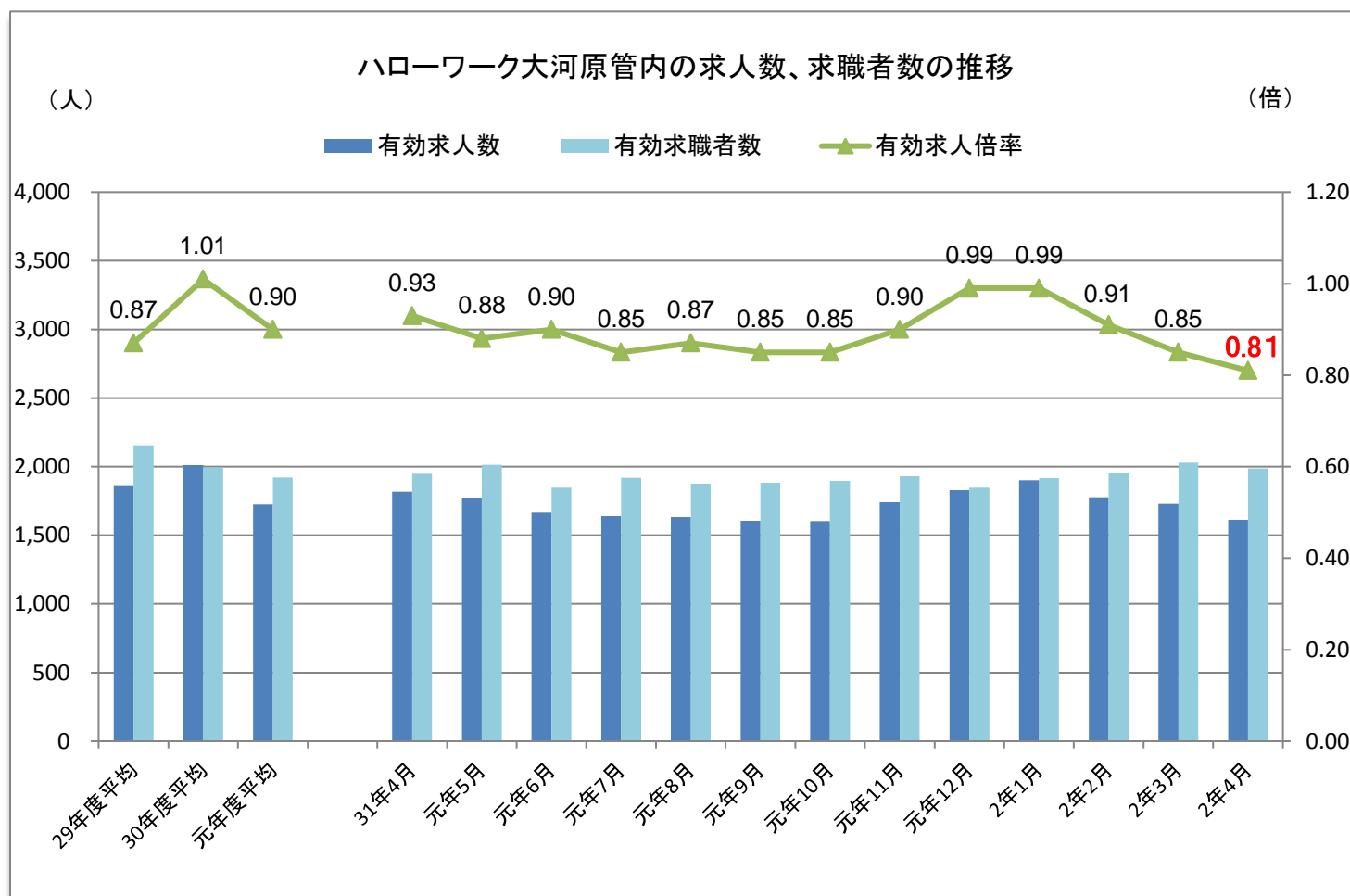
### 管内の雇用状況(令和2年4月内容)

ハローワーク大河原  
〒989-1201  
柴田郡大河原町大谷字町向126-4  
オーガ1F  
電話 0224-53-1042  
FAX 0224-52-3989

## 有効求人倍率0.81倍

ハローワーク大河原管内は、有効求人倍率が県内ハローワークの中でも低く、求人の少ない地域となっております。事業所の皆様には様々な機会に求人の申込みをお願いしているところですが、当ハローワークには安定した職業を目指す求職者が登録されており、特に、多くの方が正社員求人を希望されています。従業員の採用を検討されている事業所様にとっては、良い人材を確保する大きなチャンスとなっております。是非この機会に当ハローワークをご利用ください。

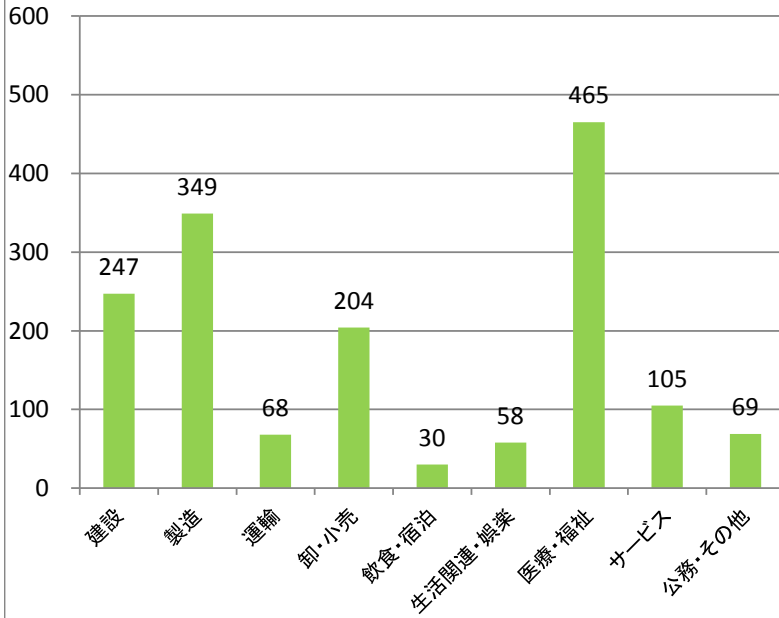
<メモ>有効求人倍率は、仕事を探す人一人に対して何人分の求人があるかを示しています。1倍を超えると求人の数が多く、下回ると仕事を探す人の数が多いことを示しています。



※有効求人倍率は原数値であり、季節調整値ではありません。

### 主な産業の新規求人数

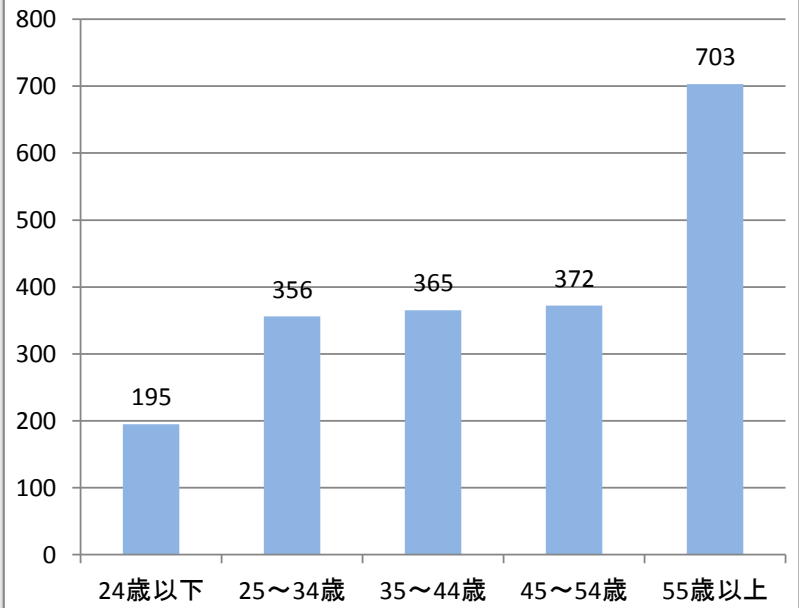
■ 2年2月～2年4月



※3か月間に申し込まれた新規求人数の合計です。

### 年齢層別求職者数

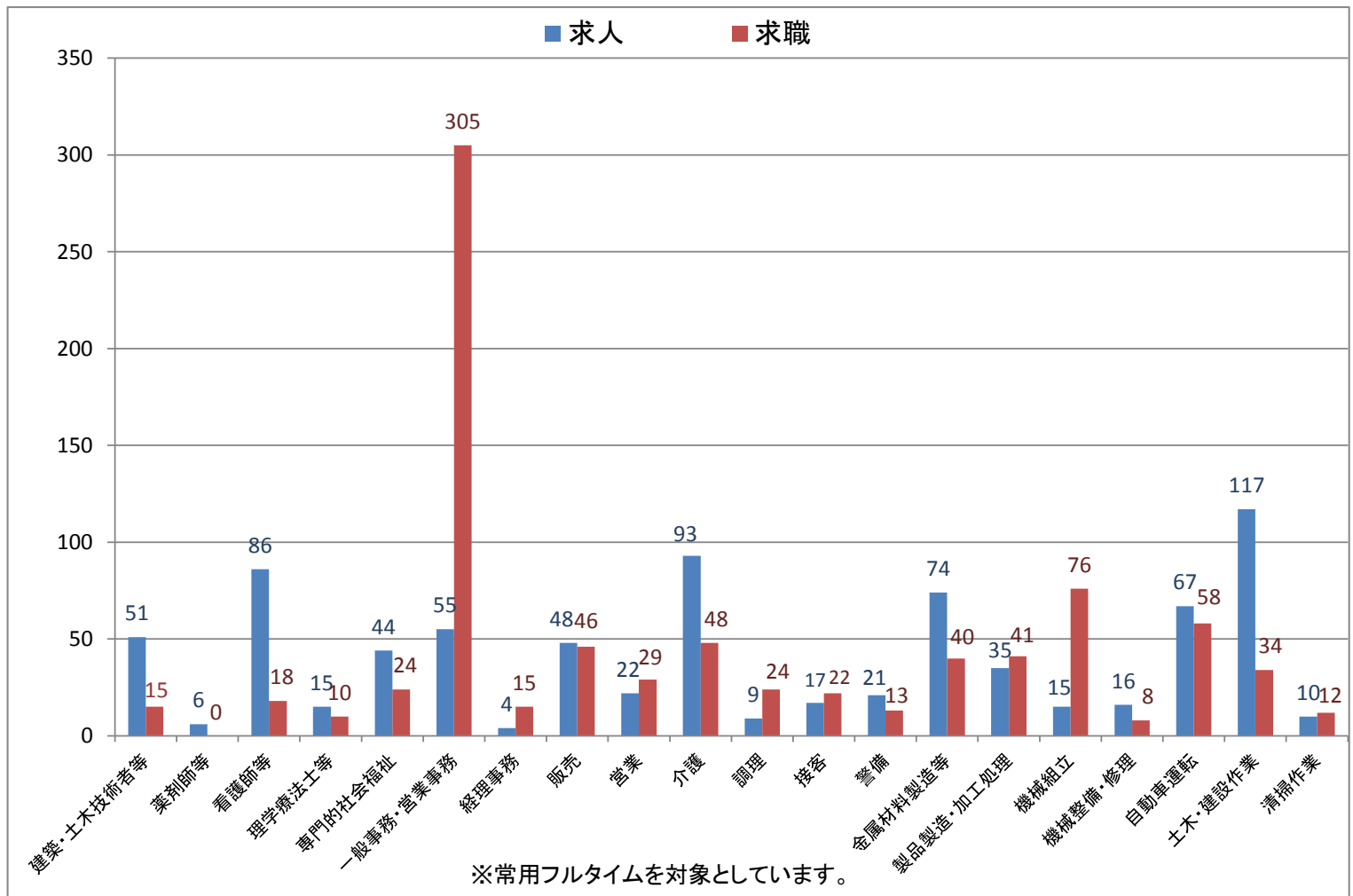
■ 2年2月～2年4月



※3か月間の月間有効求職者数の月平均数です。

### 主な職種の求人・求職バランス表

【2年4月内容】



※常用フルタイムを対象としています。

## 職業別新規求人賃金情報

【2年1月～2年3月内容】

(単位:万円)

	求人件数計	10～12.5未	12.5～15未	15～17.5未	17.5～20未	20～22.5未	22.5～25未	25～27.5未	27.5～
建築・土木技術者等	32	0	0	3	8	10	13	17	24
薬剤師等	3	0	0	0	0	1	1	1	3
看護師等	64	0	0	13	27	52	49	42	18
専門的・社会福祉の職業	33	0	4	18	22	15	11	8	4
一般事務員・営業事務員	72	0	27	54	37	17	9	6	3
経理事務員	6	0	1	4	2	3	2	2	1
販売員	27	1	2	19	19	22	10	8	3
営業員	21	0	0	7	13	17	12	11	4
介護の職業	56	0	15	45	37	21	6	2	0
調理の職業	10	0	4	7	5	3	2	0	0
接客の職業	15	0	4	9	8	4	1	0	0
警備員	4	0	3	2	1	0	0	0	0
金属材料製造の職業	43	0	3	28	36	34	22	19	9
製品製造・加工の職業	25	0	10	12	16	13	4	4	1
機械組立の職業	7	0	3	4	4	2	2	0	0
機械整備・修理の職業	10	0	1	7	8	8	7	6	2
自動車運転の職業	41	0	5	5	13	14	20	21	17
土木・建設の職業	52	0	1	8	28	35	34	29	21
電気工事の職業	9	0	0	3	8	9	7	5	4
清掃の職業	6	0	2	2	3	3	2	1	1

※この賃金情報は、ハローワークで受理したフルタイム求人賃金月額(時間給、日給の場合は月額換算)別に区分したものです。賃金額に幅(上限額と下限額)があり複数の区分にまたがる場合は、すべての区分欄に「1」が入ります。そのため、各区分欄の合計(横計)は求人件数計とは一致しません。この資料は四半期ごとに更新しています。

## 中途採用者採用時賃金情報

【2年1月～2年3月内容】

(月額、単位:千円)

	全年齢	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳
職業計	218	179	218	231	206	239
専門・技術	238	189	216	258	230	308
事務	197	173	209	195	193	212
販売	242	*	289	261	163	*
サービス	187	160	169	203	185	196
警備	*	*	*	*	*	*
農林漁業	208	*	205	214	213	199
運輸	222	*	*	227	204	234
生産工程・労務	210	179	210	230	201	222

※この賃金情報は、雇用保険の被保険者資格を取得した方(新卒者を除く。)の採用時の平均賃金です。

「\*」は対象者が3人未満のため掲載していません。

この資料は四半期ごとに更新しています。

## ハローワークからのお知らせ

### 令和3年3月新規高卒者の求人受付が始まりました！

今年も6月1日から新規高卒者の求人受付が始まりました。  
将来を担う若い人材の確保・育成のためにも、是非雇用の場のご提供をお願いいたします。

#### 【申込み方法】

※初めて求人を申込みの場合は、事前に事業所登録が必要になります。  
また、今年1月6日以降に「事業所情報」を変更していない場合は変更が必要です。

#### 1. 直近3年度内の高卒求人票を転用

- ① 求人票のコピーに変更事項を朱書き訂正
- ② 新様式の求人票で追加が必要な項目についての「追加確認事項表」をお持ちの場合は記入（ない場合はハローワークからFAXしますのでご連絡ください。）
- ③ 変更した求人票コピーと追加確認事項表をハローワークへ提出

#### 2. 新様式の求人申込書に記入

- ① 職種、就業場所ごとに作成
- ② ハローワークへ提出

#### 3. 求人者マイページをすでにお持ちの場合は仮登録

- ① 求人者マイページで仮登録
- ② 仮登録してから14日以内にハローワークに連絡

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できるだけ郵送、FAX等での申込みにご協力願います。

※来所される際は、混雑緩和のため予約をお願いします。

#### 掲載についてのお知らせ

1か月ごとに管内の雇用状況をお知らせします。月初めに宮城労働局ホームページの「ハローワークからのお知らせ」に掲載しますのでご活用ください。